

SDS 製品情報シート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	レンズクリーニング・ワイパー 89203-550
製品コード	4-3784-01
供給者の会社名称	アズワン株式会社
住所	大阪市西区江戸堀2丁目1-27
担当部門	品質保証部エビデンス管理グループ
電話番号	06-6447-8614
FAX番号	06-6447-8664
推奨用途及び使用上の制限	レンズクリーニング用

2. 危険有害性の要約

2-1) GHS分類区分

物理化学的危険性	可燃性固体	区分1
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2
	生殖毒性口	区分2
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分1(中枢神経系、全身毒性) 区分3(気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分1(血液系) 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
環境に対する有害性	発がん性	分類できない
	水生環境有害性(急性)	区分外
	水生環境有害性(長期間)	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない
上記で記載がない危険有害性は、	分類対象外	

2-2) GHSラベル要素

絵表示またはシンボル	含有するイソプロピルアルコールとして 但し、本製品はアルコール含有量が60%未満のため危険物 非該当。
------------	---



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H228 可燃性固体 H320 眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざげること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置	<p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)</p> <p>気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)</p> <p>目の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)</p> <p>火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)</p>
保管	<p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)</p> <p>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)</p> <p>施錠して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<p>内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

イソプロピルアルコールを含有する混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
イソプロピルアルコール	10%	C3H8O	(2)-207	既存	67-63-0
添加剤(非開示)	適量	-	-	既存	-
不織布	適量	-	-	既存	-

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受ける。

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を脱ぎ又は取り除くこと。

皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

目の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水。

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材 二次災害の防止策	多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 情報なし
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	技術的対策
保管	接触回避 安全な保管条件
8. ばく露防止及び保護措置 設備対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 容器を接地すること。アースをとること。 ミスト及び蒸気を吸入しないこと。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 妊娠中の女性へのばく露は避ける。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 涼しい所に置くこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具
9. 物理的及び化学的性質	固体(湿った不織布)
物理状態	白色
形状	特有の芳香
色	0 ° C
臭い	93 ° C (20 hPa)
融点/凝固点	あり
沸点又は初留点及び沸点	データなし
範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限	データなし
界/可燃限界	内溶液は水によく溶ける。
上限	データなし
引火点/発火点	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配	
係数	
10. 安定性及び反応性	通常の取扱い条件においては安定。
反応性	通常の取扱い条件においては安定。
化学的安定性	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
危険有害反応可能性	

避けるべき条件	硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
混触危険物質 危険有害な分解生成物	混触危険物質との接触。 火源との接触。 酸化剤。 炭素酸化物。
11. 有害性情報 (1) イソプロピルアルコール100%として 急性毒性 経口	ラットのLD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995)), 4,396 mg/kg (EHC 103 (1990)), 4,710 mg/kg (EHC 103 (1990), PATTY (6th, 2012), SIDS (2002)), 5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006)), 5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006)), 5,280 mg/kg (EHC 103 (1990), SIDS (2002)), 5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012)), 5,480 mg/kg (EHC 103 (1990), PATTY (6th, 2012)), 5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990), SIDS (2002)), 5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012), SIDS (2002))) に基づき、区分外とした。 今回の調査で入手したEPA Pesticides (1995), PATTY (6th, 2012)、環境省リスク初期評価第6巻 (2006) の情報を追加し、JIS分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
経皮	ウサギのLD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990), (PATTY (6th, 2012), (SIDS (2002))) に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手したPATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
吸入	(気体) GHSの定義における液体である。 (蒸気) ラットのLC50 (4時間) =68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995)), 72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990), SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の90%より低いため、分類にはミストを含まないものとしてppmVを単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手したEPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
皮膚腐食性／皮膚刺激性	(粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 EHC 103 (1990), PATTY (6th, 2012), ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分3) とした。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	EHC (1990), SIDS (2002), PATTY (6th, 2012), ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。
呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性	分類できない 分類できない データ不足のため分類できない。 IARC 71 (1999) でグループ3、ACGIH (7th, 2001) でA4に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
生殖毒性	ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999), EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響 (肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加) が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012)), SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響 (体重低値、骨格変異) が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性 (不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少) がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイダンスに従い区分2に分類した。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1 (中枢神経系、全身毒性)、及び区分3 (気道刺激性) に分類した。なお、旧分類では区分1 (腎臓) を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012))。

吸引性呼吸器有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報
生態毒性

水生環境有害性(急性)
水生環境有害性(長期間)

区分外
区分外
区分外

オゾン層への有害性

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

・燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。
・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

・関係法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
・空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意
14-1) 国際規制

国連分類
国連番号
品名
容器等級
海上規制情報

4. 1(可燃性固体)
3175
(その他の固体、引火性液体を含有するもの、他に品名が明示されていないもの)
II
危険物 可燃性固体(製品) 船舶で輸送する場合は「UN」マーク入り容器を使用し標札を表示する。

14-2) 国内規制

航空規制情報

危険物 可燃性固体(製品) 航空機で輸送する場合は「UN」マーク入り容器を使用し標札を表示する。

14-3) 緊急時対応措置指針番号
14-4) 特別の安全対策

133
運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令	消防法	非該当
	労働安全衛生法	危険物(引火性の物)(製品) 別表第1 危険物 4 引火性の物 第57条 表示・通知義務対象物質
	船舶安全法	危規則 可燃性物質類(製品)
	港則法	危険物 可燃性固体(製品)
	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	ばら積み運送:有害液体物質 Z類物質
	航空法	規則第194条 3 引火性液体(引火点60℃以下) 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示 別表第1 輸送許容物件
	化学物質排出把握管理推進法(PRTR法) <input type="checkbox"/>	該当しない

16. その他の情報
引用文献

- 1) 財団法人バイオインダストリー協会:アルコールハンドブック第9版(1997)
- 2) 財団法人日本化学会編:化学便覧(改訂4版)、丸善(1993)
- 3) 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版、国立医薬品食品衛生研究所
- 4) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
- 5) DFGOT (1999)
- 6) ACGIH(2001)
- 7) DFGOT vol.12 (1999)
- 8) IARC vol. 144 (1988)

記載内容は現時点で入手出来た資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱いをお願いします。